

2020 春季生活闘争・妥結情報

2020. 3. 19 — 第 5 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2020 年春季生活闘争 第 2 回回答集計結果について

連合本部は、2020 年春季生活闘争につき、3 月 19 日（木）午前 10 時時点で平均賃金方式による賃金引き上げ回答の第 2 回回答集計について、次のとおり発表した。

現時点において、2020 年春季生活闘争の方針である「分配構造の転換につながり得る賃上げ」が具現化されている。

○この時期に、中小組合の賃上げ率が全体を上回るのは、2012 闘争以来 8 年ぶり

全体の組合員加重平均は 5,880 円・1.94%（昨年同期比 595 円減・0.19 ポイント減）、うち 300 人未満の中小組合は 5,163 円・2.03%（同 20 円減・0.01 ポイント増）であった。

○中小組合の賃上げ額は全体を上回るとともに、昨年同時期をも上回る

賃上げ額が明確に分かる組合の賃上げ額の集計は、1,407 円・0.45%（同 421 円減・0.17 ポイント減）、中小組合は 1,428 円・0.58%（同 78 円増・0.06 ポイント増）となった。

○全体の定昇込み賃上げ率も第 1 回回答集計から 0.03 ポイント増加

全体の組合員加重平均は、第 1 回回答集計が 5,841 円・1.91%、第 2 回回答集計は 5,880 円・1.94% となり、額で 39 円増、率で 0.03 ポイント増となった。

○要求集計では、要求組合数、要求率ともに昨年同時期を上回る

金額が集計できる 3,613 組合（同 480 組合増）の要求は、組合員加重平均で 9,001 円・3.11%（同 127 円減・0.02 ポイント増）となった。中小組合 2,463 組合（同 340 組合増）の要求は 8,142 円・3.27%（同 152 円増・0.03 ポイント増）となった。

連合北海道が、3 月 19 日（木）午前 10 時時点でとりまとめた回答集計は以下の通り。

○回答引き出し組合が少数であるため単純に比較できないものの、月例賃金の加重平均は、妥結額 6,451 円・2.41%（同 117 円増・0.02 ポイント増）となった。300 人以上で昨年同期比 160 円増、300 人未満では同 742 円増と、ともに昨年を上回る結果を獲得している。

○300 人未満の妥結率 2.43%は、全体の妥結率 1.94%および道内全体の 2.41%を上回る結果となっている。

連合北海道は、来週の中堅・中小回答ゾーンに向け、構成組織及び地域協議会と緊密に連携して処遇改善に全力で取り組んでいく。

【組合規模別賃上げ状況 2020 年 3 月 19 日 連合北海道集計】

組合規模	集計 組合数	対象組合 人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300 人未満	14 組合	1,315 名	4,517 円 (2.43%)	3,775 円 (2.14%)	742 円 (0.29)
300 人以上	13 組合	15,524 名	6,595 円 (2.41%)	6,435 円 (2.40%)	160 円 (0.01)
計	27 組合	16,839 名	6,451 円 (2.41%)	6,334 円 (2.39%)	117 円 (0.02)



◎2020 年春季生活闘争北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を連合北海道 2020 年春季生活闘争本部までお知らせ下さい。
担当：山田・勝又・小野寺・渡辺・（TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255）